

平成22年度 初夏号

静政連 だより

静岡県不動産政治連盟

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 (静岡県不動産会館内) TEL (054) 246-7175 FAX (054) 245-9730

参院選特集

推薦候補者のご紹介

ご承知のとおり、今年は7月の任期満了(7月25日)までに必ず参議院議員通常選挙があります。政策産業たる不動産業界にとって、国の土地住宅政策を決定する政権与党との信頼関係が重要であることに変わりはありませんが、政権交代が頻繁に起こり得る今日の政治情勢の下であるからこそ、候補者の推薦に当たっては今まで以上に見極めが大切です。

先般、当連盟の第1回幹事会(4月30日)において、業界にとって大いに力になって頂けると期待する推薦候補者を決定しました。全国比例代表においては、(社)東京都宅地建物取引業協会会員である野村^{のむら}こういち氏が47都道府県宅建協会の統一支援候補者となっております。会員各位のご支援ご協力をお願い致します。

ふじもと
(現) 藤本 ゆうじ 静岡県選挙区



- 【民主党】公認
- ・早稲田大学法学部卒
 - ・ミシガン州立大学大学院
修士課程修了
 - ・2004年 初当選
 - ・現 国土交通大臣政務官

静岡市駿河区南町 6-16-202-2
Tel (054) 280-7604

いわい
(新) 岩井 しげき 静岡県選挙区



- 【自民党】公認
- ・名古屋大学大学院卒
 - ・岩井國臣事務所 秘書
 - ・富士常葉大学非常勤講師
 - ・昨年の補欠選挙の際に、
公募により候補者に決定

静岡市駿河区泉町 2-28
Tel (054) 266-3770

のむら
(新) 野村 こういち 全国比例代表



- 【民主党】公認
- ・日本大学法学部卒
 - ・(株)アルテカ代表取締役
(東京都宅建協会会員)
 - ・アルテカグループ代表
 - ・全宅連 統一支援候補

東京都中央区八重洲 1-7-17
Tel (03) 3517-8181

かたやま
(新) 片山 さつき 全国比例代表



- 【自民党】公認
- ・東京大学法学部卒
 - ・フランス国立行政学院留学
 - ・大蔵省主計局主計官
 - ・2005年 衆院議員初当選
 - ・元 経済産業大臣政務官

浜松市西区志都呂町 5149-2
Tel (053) 581-7151

政治連盟の活動にご理解を

様々な法律がからみ、ときの政治情勢・経済情勢に左右されやすいのが不動産業です。これが「不動産業は“政策産業”」といわれる所以であり、政策産業であるがゆえに公益法人である宅建協会の活動だけでは限界があります。業界の権益を守り、不動産の円滑な流通を促進するためには、「国民の住宅取得を著しく阻害し我々の業の妨げとなっている税制や諸規制を是正しなければならない」ということは、業界人なら誰しも認識しているところです。その実現には、会員一人一人が結束して強力な“政治活動”を推し進めていかななくてはなりません。不動産業界の発展に政治活動は不可欠です。是非、政治連盟の活動にご協力下さい。

「静岡県不動産政治連盟」の組織

当連盟には、宅建協会会員（正会員・準会員・賛助会員 すべて）の代表者個人が所属して頂いております。なお、平成 7 年、党員登録した会員により自由民主党静岡県宅建支部（職域支部）を組織し、同支部を通じて自由民主党を支援しています。平成 21 年度の確定登録党員数は 1,627 名（会員比 52.0%：21 年 9 月末現在）でした。新規に職域支部へ党員登録して頂ける方は、所属地区（宅建協会所属支部）までご連絡下さい。また、ときの政権政党を通じて要望・陳情を行なう活動スタンスを主眼としております。自民党だけでなく他の政党が職域支部の設立を望む場合や支援・交流の依頼に対しても、前向きに検討することにやぶさかではありません。今回の参院選推薦候補者についても、当業界に相応しい候補者を決定すべく慎重に協議を重ねてきました。

会費の使途について

政治資金規正法上、政治連盟と職域支部は別個の政治団体となりますので、県選挙管理委員会にもそれぞれ届出をしてあります。会計も個々に正確な処理を行なっております。一般会員から徴収した会費は、顧問県議団を通じた要望活動や政権政党を通じた国への要望活動など、一定の政党に片寄ることなく政治連盟における政治活動全般に使用します。党員登録した会員から徴収した会費は、自民党支援のための諸活動に使用します。

常に“まちづくり”への参画を念頭において活動しています

県内の懸案事項に関し、不動産業に理解ある県議会議員で構成する「**宅建顧問県議団**」の助言を得て、行政に対する積極的な要望活動を行なうことにより、都市計画やまちづくりへの参画を常に心掛けています。

国の施策にも影響を与える粘り強い要望活動

個々の力は小さくとも、組織として一致団結すれば大きな原動力となります。全国には都道府県ごとに不動産政治連盟が組織され、それぞれ地元で活動する一方、国の施策に対しては、その連合体である「**全国不動産政治連盟**」を通じ、全会員が丸となって粘り強い要望活動を展開しています。特に、全国一斉に行なう税制改正・土地住宅政策に関する要望活動は、国の施策に大きな影響力を与えており、我々の要望活動による成果が、業環境はもとより景気動向をも左右するといっても過言ではありません。

会費こそ当連盟の活動原資です ～会費納入のお願い～

不動産業界はここ数年デフレ不況の中で低迷し、なかなか景気回復の兆しが実感できるまでに至りません。不動産業は“政策産業”であり、この苦境を打開するためには、不動産関連税制の見直しや土地住宅政策等、世論も味方につけた要望活動が不可欠です。そして、この要望活動によって得られる成果は会員がそれぞれ等しく享受できるものであり、その費用負担についても公平を図らなくてはなりません。会費こそ正に当連盟の活動原資となるものです。是非、活動内容をご理解いただき、会費納入にご協力下さるよう宜しくお願い致します。年会費は 5,000 円です。

なお、当連盟のような政治団体は、政治資金規正法により、法人（会社や組合等）から会費を頂くことができません。あくまでも代表者個人の方より納入して頂くこととなりますので、領収書についても代表者個人宛てに発行致しておりますことをご了承下さい。ただし、党員登録をした会員が、自民党静岡県宅建支部（職域支部）を通じて同額の年会費を納めて頂ける場合は、法人宛てに領収書の発行が可能です。ご不明な点や詳細につきましては、当連盟事務局または所属地区（宅建協会所属支部）までお願い致します。